1 推進計画の趣旨

(1) 目 的

推進計画は、第8次旭川市総合計画(以下「総合計画」という。)の目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川 ~笑顔と自然あふれる 北の拠点~」の下、総合計画で示す基本目標、基本政策、重点施策等を踏まえ、目標達成に向けた施策を着実に進めていくための取組や事業を明らかにした「推進プログラム」です。なお、財政収支の見通しをはじめ、目標の進捗状況や施策・事業の効果を見極

なお、財政収支の見通しをはじめ、目標の進捗状況や施策・事業の効果を見極めながら、最適な手段を選択するため毎年度、推進計画を構成する事業群を見直します。

(2) 構成

推進計画は、13の基本政策の体系図と展開施策ごとの事業計画等で構成しています。

ア 展開施策

推進計画では、基本計画の施策に基づき、具体的な方向を示す「展開施策(事業群)」を位置付け、それを構成する取組や事業をまとめています。

イ 評価指標

展開施策ごとに評価指標を設定し、各種の事業が目標の達成に貢献しているかどうかを計るとともに、その進捗状況を客観的に計る目安・尺度として活用します。

指標の設定に当たっては,アウトカム(施策・事業の結果として,市民生活等に及ぼす影響)を念頭に,数値で把握可能なものを選定し,目標値についても,原則として数値化しています。

推進計画に位置付ける取組や各種事業の実施によって、評価指標を押し上げ、 それらが上位の成果指標の目標値達成につながっていきます。

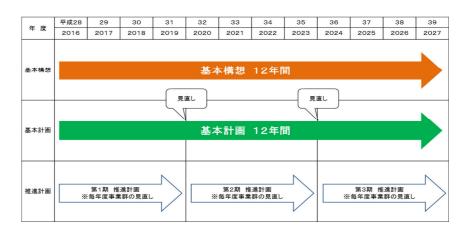
ウ 事業区分

それぞれの施策を具体的に進める上で主要な予算事業や取組を、主要事業としており、そのうち3つの重点テーマ、9つの重点施策に基づき総合計画に掲げる目標の達成に特に寄与するものを重点事業として優先的に財源を配分します。

これに対し、推進計画に掲載しない上記以外の事業を一般事業としています。

2 推進計画の期間

期間は、原則4年ごとの基本計画の見直しに合わせて、平成28年度から平成31年度までの4年間を第1期、以降平成32年度から平成35年度までを第2期、平成36年度から平成39年度までを第3期とし、展開施策を構成する取組や事業については、毎年度、財政状況や事業成果などを踏まえて見直しを行います。



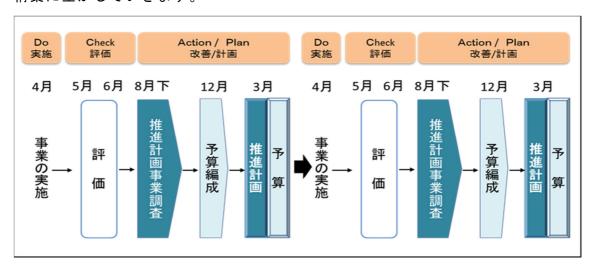
3 総合計画の進行管理

PDCAサイクル

第8次旭川市総合計画では、目標の達成に向けて最適な手段である取組や事業を選択するため、施策・事業の計画を立て、実行し、その結果を評価することにより、次年度に向けて改善を図るPDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

PDCAサイクルとは、計画(Plan:プラン)、実行(Do:ドゥ)、評価(Check:チェック)、改善(Action:アクション)を継続的に行うことで、最適な手段となる取組や事業の実行を目指すマネジメントの手法です。

計画の効果的な推進が図られているかを評価・検証し、取組や事業の選択や再構築に生かしていきます。



(2) 推進計画事業調査

推進計画事業調査は、推進計画に掲載する各部局の事業計画について調査するもので、次年度の予算編成に向けて、実施事業の選定と各部局予算要求の枠配分等を行います。

この際に、前年度の取組について、事業を担当する部局が、目標に対する進捗 状況や事業の点検結果を考慮して、実施手法の改善などにより効果的な事業とな るよう検討します。

継続事業については、事務事業評価等を通じて、事業の効果等を判断するほか、 新規事業については、重点施策の位置付けや事業の緊急性等の確認を行い、次年 度以降の事業実施の可否を決定します。

(3) 評価

第8次旭川市総合計画では、事務事業評価や展開施策としての進捗状況について事業群点検を行うほか、施策の構成などの見直しを行う施策評価は4年ごとの基本計画の見直しに併せて実施します。

また、行財政運営における透明性の更なる向上を図ることや、基本計画の見直 しに市民の視点を生かしていくため、4年ごとに実施する施策評価へ外部評価を 実施します。

4 都市像の実現に向けての重点テーマ(第8次旭川市総合計画基本計画から)

第8次旭川市総合計画では、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき 旭川 〜 笑顔と自然あふれる 北の拠点〜」の実現に向けて、特に戦略的・横断的 に推進する重点テーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策分野の中から、計画全体の着実な推進を先導していく「重点施策」を設定します。

(1) 重点テーマ設定の視点

国と地方にとって、少子高齢化・人口減少の進行が共通課題となっており、本市においても子育て環境の充実をはじめ、市外からの移住促進や学生など若者の流出防止等の人口減少対策の強化が求められています。

また、市民一人一人が生き生きとした暮らしを送るためには、本市の恵まれた地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが重要です。

こうした、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、次のとおり重点的に取り組む3つのテーマを設定します。

●重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

●重点テーマⅡ しごと 活き活き 賑わいづくり

●重点テーマⅢ 地 域 いきいき 温もりづくり

(2) 重点テーマに基づく重点施策

ア 重点テーマ I こども 生き生き 未来づくり

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童の解消や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない 支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもが地域で生き生きと育つ環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを 推進します。

重点テーマI こども 生き生き 未来づくり

重点施

基本政策1一施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

基本政策1一施策2 子育て環境の充実

基本政策4一施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

イ 重点テーマⅡ しごと 活き活き 賑わいづくり

まちの賑わいを創出するため、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランドカの向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代も活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、 多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある活き活きとしたま ちづくりを推進します。

重点テーマⅡ しごと 活き活き 賑わいづくり

重点施策

基本政策5一施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

基本政策6一施策1 魅力の活用,発信と競争力の強化

基本政策6一施策2 地域産業の持続的発展

基本政策7一施策1 まちの賑わいの創出

基本政策7一施策2 まちの機能強化と国際化の推進

ウ 重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、 世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、市民や地域主体の活動を活発化 するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り、温もりに満ち、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり 重点 基本政策11-施策2 地域主体のまちづくりの推進

5 計画の推進に当たって

第8次旭川市総合計画を財政面から補完し、推進計画に掲げる事業を着実に実行していくため、計画期間内における財政収支見通しを立て、必要な財源確保の取組を示した行財政改革推進プログラムの下、健全な行財政運営を行っていきます。

■平成28年度から平成31年度までの財政収支見通し

(単位:億円)

| | 項目 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|----------|------------------------------|--------|--------|---------|--------|--|
| 1 | 経常収入 | 1232.3 | 1243.5 | 1254. 8 | 1260.6 | |
| → | 市税 | 394.0 | 390.9 | 380.3 | 378.3 | |
| 主な内訳 | 地方交付税 | 335.0 | 338.4 | 340.6 | 342.9 | |
| | 地方消費税交付金 | 67.7 | 73.4 | 87. 6 | 87. 6 | |
| ПX | 国庫支出金 | 285. 2 | 289.6 | 294. 1 | 298. 6 | |
| 2 | 経常支出 | 1106.2 | 1116.7 | 1122.6 | 1130.9 | |
| 主 | 人件費 | 194.3 | 193.5 | 194.0 | 191.5 | |
| な内 | 扶助費 | 499.0 | 506.1 | 513.4 | 521.0 | |
| 訳 | 公債費 | 180. 1 | 181.8 | 179. 4 | 182. 3 | |
| 3 | 収支差引(1-2) | 126.1 | 126.8 | 132. 2 | 129. 7 | |
| 4 | 一般財源振替額 | 68.0 | 54.8 | 53.3 | 61.3 | |
| 5 | 臨 時 費 充 当 可 能 額 (3 + 4) | 194. 1 | 181.6 | 185. 5 | 191.0 | |
| 6 | 臨時費 | 194. 1 | 206. 7 | 212.4 | 212. 4 | |
| | 繰出金 | 117.6 | 119.5 | 122.1 | 123. 4 | |
| | 特別会計 | 86.2 | 88.5 | 90.7 | 92.9 | |
| | 企業会計 | 31.4 | 31.0 | 31.4 | 30.5 | |
| | 公共事業 | 16.1 | 24. 1 | 27.5 | 24.9 | |
| | その他 | 60.4 | 63.1 | 62.8 | 64.1 | |
| 収支 | 。 [過不足額 (5 — 6) | 0.0 | △25.1 | △26.9 | △21.4 | |
| 収支 | で過不足の累計額 | 0.0 | △25.1 | △52.0 | △73.4 | |

基本政策

の体系

を

示

L

ま

基本政策について、それぞれの体系図と展開施策ごとの事業計画等を掲載しています。

(体系図) 7 事業計画 基本政策 1の施策体系 (基本目標1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり 【目標像】 _ 基本政策ごとの ● 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。 ● 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています 目標像を示しま 基本政策に掲げる目標の達成度合 す。 いを客観的に計る目安・尺度となる 【成果指標】 もの。 指 標 基準値 目標値(H31) 旭川市 1.28 (H26) 合計特殊出生率 全国値 全国値 全国 1 42 (H26) 旭川市 11.5% (H27) 年少人口割合 全国値 全国値 全国 12 9% (H27)子どもたちが健やかに成長していると感じる市民 60% 70% (H27) 基本政策は、それぞれ複数の施策で構 成しており、推進計画では、それらの 施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実 施策のより具体的な展開の方向性を 表す「展開施策」を示しています。 展開施策1 相談体制・情報提供の充実 (評価指標) ・相談機会が充実していると思う中区へ • 妊婦相談件数 展開施策の進行状況を客観的に計る ・子どもの発達や養育に関する相談件数 目安・尺度となるもの。 • 乳幼児健康診査受診率 展開施策2 経済的負担の軽減 (評価指標) ・子育ての出費を負担に感じている市民の割合 施策2 子育て環境の充実 保育環境等の充実 展開施策1 (評価指標) 保育所等待機児童数 特別保育延べ利用者数 · 留守家庭児童会待機児童数 展開施策2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進 (評価指標) ・児童館・児童センター利用者数 ・地域子育て支援センター利用者数 ・ファミリーサポートセンター事業(育児型)提供会員数

子育て支援人材バンク登録者数

・学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合

展開施策の名称です。

(展開施策ごとの事業計画)

| | 展開 | 開施策名 | 1 – 1 | -1 | 相談体 | 制・情 | 報提 | 供の充実 | | | | | | |
|--|-------------------------------------|----------------------------|---|---------------|----------------|---|--------------|-------------------|----------|---------------|---|----------------|--|----------------|
| | | | | | | | | 総合 | 計画上 | の位置 | 付け | を示しま | ₹す。 | |
| 1 | 総合計画 | iの位置付け - | | | | | | | | | | | | |
| 基本 | 本目標 | | 1 | すくすく | と子どもフ | が育ち、 | 誰もが仮 | 建やかに暮ら | せるまちる | き目指します | † | | | |
| 基本 | 本政策 | | 1 | 子育て | に希望を持 | 寺ち、子る | どもの成 | ₹長を支える | 環境づくり | | | | | |
| 施领 | 策 | | 1 | 妊娠•出 | <u> 産・子章</u> | | | | | | | | | |
| 展開施策の概要を示します。 | | | | | | | | | | | | | | |
| _ | 展開施策 | | 妊娠• ₽ | 出産・子 | 育てにか: | かわる似 | みや不 | 安を和らげる | 5ため 各 | 插 情報提出 | 土や健診 | ∞•相談休集 | 訓の充宝を図 | สม≢ช |
| 結婚に対する支援をはじめ、妊娠・出産・子育てにかかわる悩みや不安を和らげるため、各種情報提供や健診・相談体制の充実を図り 基本政策に掲げる目標の達成度合い | | | | | | | | | | 170-70 | | | | |
| | | | | 観的(| に計る | 目安・ | 尺度 | となるも | | | | | | |
| 3 | 成果指標 | | ره. | | | | | | _) | | | | | |
| | | 成果指標 | | 単位 | 基準値 | | | | 績値 | | | 達成率 | | 標値 |
| | | 774514711171 | | | 旭川市1 | | H28 | H29 | H30 | H3 | 1 | ~ | H31 | H39 |
| | 5.L.A+ TA . I . | # ** | | | (H26) | | | | | | | | | |
| | 計特殊出 | 土 學 | | _ | 全国1.4 | | | | | | | | 全国値 | 全国値 |
| - | | | | | (H26) 旭川市1 | _ | | | - | | | | | 1 |
| J | . L □ Φ ¹ | _ | | 0.4 | (H27) | | | | | | | | △ □□□ | 人民は |
| #4 | 少人口割 | | | % | 全国12 | | | | | | | | 全国値 | 全国値 |
| ュリ | ビキ.がほる | ・ もが健やかに成長していると感 | | | (H27) 55.5 | | | | | | + | | | |
| | チともが健やかに放長していると感 じる市民の割合 | | うし段 | % | (H27) | | 盟施名 | 策の進行 | 状況を | 安観 的 ! | - | | 60 | 70 |
| | =m /== 11= 1 | | | | | | | 安・尺度 | | | | | | |
| 4 | 評価指標 | | | | | | 実績値 | | | | | 月 | 標値 | |
| | | 評価指標 | | 単位 | 基準値 | ŀ | H28 | H29 | H30 | НЗ | 1 | 達成率 | H31 | H39 |
| 1 | 相談機会市民の割 | 会が充実している 馴合 | らと思う | % | 25.2 (H27) | , [| | | | | | | 34 | _ |
| | 妊婦相言 | | | 件 | 193 | | | | | | | | 350 | <u> </u> |
| _ | | | 8_1 7 1- | 117 | (H26) | _ | | | | | _ | | 300 | - |
| 3 | 子どもの | O発達や養育にB <mark>へ</mark> | はする相 | 件 | 4,815 (H26) | | | | | | | | 5,200 | - |
| 区分 | うを 示 | 康診査受診率 | | % | 95.6 | | | | | | | | 97 | _ |
| _ | | | | /0 | (H26) |) | | | | | | | ", | 1 |
| <u></u> | 開施策 | を構成する事業 | 等 | | | | | | | | | | | |
| | 区分 | 区分 事業名等/担当部局 | | | する 指標 | | | | | 事業の概要 | Ę | | | |
| | 新規 | | | | | | | 問題解決のた と保護を行う。 | | | | | | |
| \vdash | | 女性相談事業 | | | 助を | 行う。 | | | | ,, (| -~/ | 2 [/-] 0 | | |
| | 重点 | | | | | 業費 | | H28 | ı | 129 | | H30 | | H31 |
| 0 | 公約 | (子育て支援部) |) | | | 般財源) 千円] | | 7,009 (5,014) | | 0 | 1 | 0 | | 0 |
| | #r+a | (「月(又抜部) | , | - | 結婚 | #### | る市民 | を支援するため | | | Ţ. | 平成 3 | 1 年度ま | で継続 |
| 0 | 新規 | | | | | 理し, 結め | 情報の |)収集や発信を | 対果的・対 | 物率的に行う | | の事業に | は"〇" | で示し |
| | 該事業の事業費を示します。 ・段は事業費のうち、一般財源額です。 | | | _{B.} | | H28 | , | 129 | ┨. | | 度に事業 -"で示 | | | |
| T 校 | は 争 果 | 夏のブラ, | 一成則 | 」 | | 源) | | 3,157 | <u> </u> | 0 | †∕_ | <u>п</u> и. | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | U & 9 |
| | ひがり | (市民生活部) | | _ | | 千円] | M 向 L | (0) のため 亚成・ | 28年4日 | ロナープ・ | \D\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | カー にむいて | ・ユジま・ユキ | ナー胆なす |
| | 新規 | 子ども総合相談センター | | 会 | | 利用者の利便性向上のため、平成28年4月1日オープンのセンターにおいて子ども・子育てに関係す 相談窓口の集約を行う。 | | | | | | | | |
| 0 | | | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | = | | | | | | | | | | |
| 0 | | 理事業 | | 1 | 1,3 | - 4114 - 325- | | H20 | | 120 | | T30 | | U21 |
| 0 | 重点 | | | | 事 | 業費 設財源) | | H28 18,640 | ŀ | 129 O | | H30 O | + | H31 O |